日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領 県・市教委の方針

学校教育目標

人間性豊かな,健康で実践力のある子どもの育成 ~ 豊かな心・確かな学力・たくましい力 ~

めざす子ども像

考えてやりぬく人・仲良く助け合う人・健康で明るい人

児童・保護者・地域の実態 児童・保護者・地域の願い 教師の願い

図書館教育のねらい

- ○進んで読書をする習慣を身につけ、心豊かな児童を育てる。
- ○学び方の指導を充実し、望ましい図書館利用態度や技能を高め る。
- ○目的に応じて情報を選び、課題解決を図ることのできる情報活用 能力を育成する。

児童の実態

- ・図書室に通う児童数、貸出冊数は増加 傾向にある。
- ・読書の好きな子と苦手な子、学年によ る読書量の差が大きい。
- ・自分の課題追究に必要な情報を収集・ 活用できる子が少ない。

図書館教育運営の方針

- ○学校図書館教育のあり方を研究し、利用しやすい図書運営につとめる。
- ○計画的に図書を購入し、図書資料の充実を図る。
- ○児童の読書量の向上と読書領域の拡充を図る。
- ○学び方が身につくよう指導の充実を図る。
- ○学校司書・司書教諭との連携を図る。

校内研究主題

・言語力を育てる

学年の目標

中学年 低学年 ○学校図書館利用の仕方の基本的な知 ○進んで学校図書館を活用し、自分で必 識・技能・態度を身につけ、資料の活用 要な資料を集め、活用することができ

○易しい読み物に興味を持ち、楽しんで 読書をしようとする。

ができる。

○いろいろな読み物に興味を持ち、幅広 く読書をしようとする。

○積極的に学校図書館を利用し、自分に 必要な情報を集め、活用し、発信するこ とができる。

高学年

○読書を通して、多様な見方や考え方が できるようになる。

